年金共済《ひろがり》5つのポイント

年金共済《ひろがり》は、情報労連に加盟する組合員約20万人（約250組合）の助け合い・支え合いによって運営される「安心・安全・優位」な拠出型企業年金保険です。
一人ひとりのライフプランにあわせて、入社から退職後のゆとりあるセカンドライフまで、将来の生活資金づくりを着実にサポートします。

01 組合員だから加入できる安心の共済

〈 加入条件 〉
情報産業労働組合連合会　加盟組織の組合員であること

①電通共済生協の組合員…総合共済への加入が必要です。
②電通共済生協の組合員以外の方…対象組織はホームページでご確認ください。

※満65歳の年度末まで加入（積立）できます。
※配偶者・ご家族の方はご加入できません。

〈加入手続き〉
お申込み手続きは、所属の組合までお申出ください。

※お申込みに際しては「ご加入に際しての重要事項」を必ずご一読ください。

02 月々2,000円から無理なく積立て、任意積立でさらに大きく！

月払掛金

2,000円～ 999,000円（千円単位）で毎月加入・掛金変更ができます。

〈 掛金の徴収方法 〉
①電通共済生協の組合員…契約開始月の給与からチェックオフ等で徴収
②電通共済生協の組合員以外の方…個人口座からの引落し
（初回のみ契約開始月の翌月に2ヵ月分引落し）

※新規加入・掛金変更申込書提出後、システム登録手続きが完了した翌月1日から契約開始となります。
※月払掛金（基本契約）を中断することはできません。

任意積立

年2回、積立原資額に上乗せすることができます。

積立いただける期間は　①12月1日～翌年2月15日　②5月1日～8月15日
（①②ともに期間中の営業日）

各期間中1回限り、1回あたり30,000円以上(1万円単位)
金額の上限はありません。

※任意積立のみのご加入はできません。基本契約（月払）のご加入が必要です。

03 安心・安全の運用、18年連続の配当実績！

予定利率1.25％ ＋ 配当 ＝ 運用利率

超低金利時代に魅力的な予定利率と18年連続の配当実績。
積立金の運用は生命保険会社5社に分散委託しています。
委託生命保険会社：日本生命　富国生命　太陽生命　第一生命　明治安田生命

※配当金は引受会社における毎年の決算状況によって変動します。
※掛金（月払・任意積立）には、事務手数料として制度運営費（1.0％）ならびに委託生命保険会社における付加保険料（約1.3％）が含まれていますので、早期解約など積立期間が短い場合は元本割れとなることがあります。

若いうちからライフイベントに備えを

ライフステージ（人の一生における各段階）において、さまざまなライフイベント（出来事）が生じます。
結婚、出産や子どもの養育、車や住宅の購入など、さまざまな出費が予想されますが、若いうちから計画的に積立て、運用することで、ライフステージ全体の負担を少なくすることができます。

人生100年時代 ライフイベントの平均出費額

- 結婚：平均支出総額 約470万円（出典：「ゼクシィ結婚トレンド調査2020」、ブライダル総研「挙式・披露宴・披露宴パーティーに関する費用」）
- 子どもの教育費用：子どもの教育費 約1,500万円（義務教育は公立、大学は自宅外通学の場合）出典：平成30年度文部科学省「子どもの学習費調査」 令和2年度日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査」
- 住宅購入資金：住宅平均購入費 約3,660万円（出典：令和元年度フラット35利用者調査報告）
- レジャー資金：海外旅行平均 約23万円（出典：日本交通公社旅行年報（令和元年））
- リフォーム資金：リフォーム費用 50代以上平均 約600万円（出典：株式会社リクルート住まいカンパニー「2017年リフォーム実態調査」）

Members voice

運用実績と利便性が魅力

NTT労働組合
東京総支部
杉本　良和さん

《ひろがり》に加入して、高く安定した運用実績に魅力を感じています。また、知らない間に自然と貯まり、その時の収入に応じて掛金を変えられるところもいいですね。
以前、家を購入する際の頭金として一部払出を利用し、ずいぶん助かりました。
資金が必要な時にも利用しやすく、低金利時代の資産運用としてお勧めします。

積立てイメージ（例）

積立期間が長いほど利息が大きくなるよ！
自分の年齢でシミュレーションしてみてね！

◀シミュレーションはコチラから

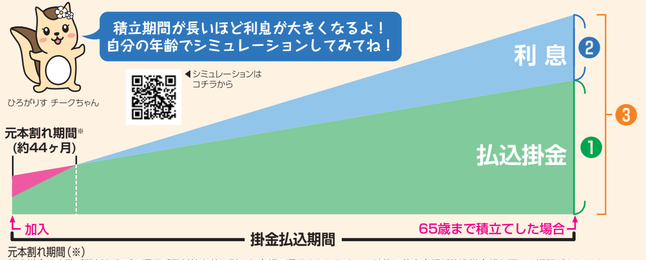

元本割れ期間（※）
払込掛金は事務手数料ならびに運用手数料等を差し引いた金額で運用されるため、一時的に積立金額が払込掛金額を下回る期間があります。

加入年齢別のシミュレーション

25歳～（40年間）
月々 5,000円　任意積立：5万円×年2回
- ❶払込掛金 ……6,400,000円
- ❷利息 ……1,698,000円
- ❸65歳までの積立額…8,098,000円

35歳～（30年間）
月々 10,000円　任意積立：5万円×年2回
- ❶払込掛金 ……6,600,000円
- ❷利息 ……1,214,000円
- ❸65歳までの積立額…7,814,000円

45歳～（20年間）
月々 20,000円　任意積立：10万円×年2回
- ❶払込掛金 ……8,800,000円
- ❷利息 ……966,000円
- ❸65歳までの積立額…9,766,000円

※上記のシミュレーションは、払込掛金（任意積立を含む）から事務手数料ならびに運用手数料等を差し引いた金額を予定利率1.25％で運用した場合の概算額です。

充実したセカンドライフを送るために

充実したセカンドライフを送るために必要な年金資金は人によって様々です。
また年齢とともに病気やケガのリスクも高まりますので、しっかりとした備えが必要となります。
《ひろがり》は、公的年金だけでは実現できない、より豊かなセカンドライフを実現するための個人年金保険です。

高齢者夫婦世帯の家計収入・支出※1
（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦二人の無職世帯）

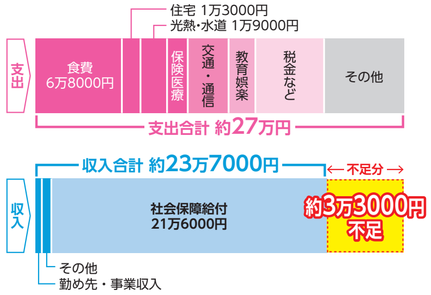

65歳の平均余命※2は
男性 約19.8年　女性 約24.6年
男女ともに
約20年のセカンドライフが待っています。

例えば…
2人以上の無職世帯の生活費不足額を計算すると、セカンドライフを20年間と考えても
約800万円以上※3となります。

※1 2019年「家計調査年報」（総務省）
※2 令和元年簡易生命表（厚生労働省）
※3 3.3万円×12ヵ月×20年で計算

Members voice

充実したセカンドライフのために

NTT労働組合退職者の会
神奈川県支部協議会　**山本万里子**さん

若い頃、先輩から「安定した老後のために個人年金は絶対掛けておきなさい」と言われ組合が提供する《ひろがり》に加入しました。
今は年金受給中ですが、孫が産まれ色々出費が重なり助かりました。友達との会食や旅行資金に活用し、退職後の生活を楽しんでいます。
低金利で国の年金にも不安がある中、充実したセカンドライフを送るために、《ひろがり》への加入をお勧めします。

積立状況をWEBで確認できます

ご自身でスマホやPCから積立状況が確認できます。登録方法や詳しい説明は労連共済本部ホームページを確認ください。

積立金額参照システム

- 参照メニュー
- 前年の運用結果
- 前月末までの積立額
- 任意積立の入金確認
- 一部払出の送金状況
- 年金シミュレーション

詳しくはHPで

労連共済本部　検索
https://www.roren-kyosai.jp

04 まとまった資金が必要なときにも安心！ 積立金の一部を払い出すことができます。

《ひろがり》は、年金目的の共済制度ですが、積立期間中に積立金の一部を払い出すことができます。
（20万円以上1万円単位、積立金額の90％以内）

※払い出す際に手数料はかかりません。

05 ご自身のセカンドライフプランに合わせて選べる年金

年金受給資格	**完全退職または満60歳になった4月1日以降**
手続きの条件	年金としてお受取りの場合、**基本年金月額が2万円以上になる年金原資額（積立額120万円以上）が必要です。** 年金原資額が不足している場合は、年金受給手続き時に任意積立で不足金額を充当することもできます。 すぐに年金を受取開始しない場合は、1年単位で最長10年間「据置」（繰延）できます。 ※据置期間中も「予定利率＋配当」で運用されます。予定利率は変更される場合があります。
年金の受取金額	受取金額は受給手続き時の予定利率による運用を前提に決定します。 受給開始後に配当金が生じた場合、年金額の増額にあてられます。

年金の種類

確定年金　確実に積立てた金額を受取りたい方におすすめです

確定年金は、ご自身で受取期間を選択し、年金を受取ることができます。受取り期間中も年利率で運用されますので、積立金額以上の年金額をお受取りすることができます。確定年金には、受取期間中に定額で年金をお受取りいただける**「確定年金」**と、受取り開始から5年間は手厚く年金を受取れる**「重点給付型」**の2種類があります。

確定年金 受取期間 5年 10年 15年 20年

受取金額…定額
受取開始年齢に制限はなく、ご選択が可能です。

［受取イメージ］

重点給付型 受取期間 10年 15年 20年

受取金額…最初の5年間は増額、6年目以降は半分に減額
受取開始年齢は55歳～75歳です。

［受取イメージ］

終身年金　受取期間の終了を心配せずに受取りたい方におすすめです

年金受給者が生存する限り年金を受取れます。そのため、いつ終わるのかといったご心配はいりません。しかし、万一早くお亡くなりになられた場合、積立額よりも少ない年金受取額となります。（15年保証期間が付帯されていますが、受取額が積立額を下回る場合があります）
終身年金にはご加入者本人が受給者となる「終身年金」と、ご加入者と配偶者が受給者となる「夫婦連生年金」があります。

終身年金（15年保証※）

ご加入者本人の終身年金　受取開始年齢は55歳～75歳です。

◎月額2万円に必要な年金原資額（約）男性の場合

受給開始年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
年金原資額	493万円	480万円	468万円	455万円	443万円	431万円

◎月額2万円に必要な年金原資額（約）女性の場合

受給開始年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
年金原資額	558万円	543万円	528万円	513万円	499万円	484万円

※年金原資額は、現在の予定利率に基づき計算しておりますので、金額が変動（増減）することがあります。

夫婦連生年金（15年保証※）

ご加入者終身年金
受取開始年齢は55歳～75歳まで、
また夫婦の年齢差が10歳までです。

ご加入者および配偶者が生存されている限り、年金を受取りいただけます。
保証期間（15年間）経過後については次のようなお受取りになります。

・ご夫婦とも健在の場合…基本年金月額のお支払い
・ご加入者のみの場合……基本年金月額のお支払い
・配偶者のみの場合……基本年金月額の80％のお支払い

※戸籍謄本のご提出をお願いしています。

※15年保証期間とは…15年の間、年金受給者の生死にかかわらず、確定支給金額を保証します。保証期間が経過した16年目以降は生存確認のため、毎年日本生命より【現況届】が届き、お住まいの市町村等で、生存確認のお手続きをお願いしています。

ご加入者が受取期間中に死亡された場合

ご遺族に残存受取期間の年金を継続して受取りいただくか、残存受取期間に対応する年金原資額を一時金として受取りいただけます。

ご加入に際しての重要事項

加入資格および加入資格喪失・変更の取扱い

◆契約者の資格は、情報産業労働組合連合会加盟の組合員で次のいずれかの加入資格を有する者とします。
①電通共済生協の組合員（総合共済に加入）
②電通共済生協の職域組織以外の組合員
※配偶者・家族は加入できません。
◆退職、組合の脱退等により加入資格を喪失する場合は、契約の解約または年金受給手続きが必要となります。
◆再就職・雇用継続等により、引き続き現在の加入資格を有する場合は、契約を継続することができます。
◆再就職等により、加入資格が変更となる場合は、契約の解約または年金受給手続きが必要となります。現在の契約を解約後、新たに契約を締結することができます。

新規加入・掛金変更の申込方法

◆新規加入・掛金変更申込書を所属組合に提出し、毎月末日までにシステム入力処理が完了した場合、翌月1日が新規契約・掛金変更の開始・変更日となります。

掛金

◆月払掛金：2,000 ～ 999,000円（千円単位）とし、掛金は加盟組合毎に定めた方法により徴収します。
◆年度末（3月末）時点で満65歳の方は、掛金の増額変更ができません。
◆任意積立：年2回、1回あたり30,000円以上（1万円単位）とし、受付期間内に指定口座に振込みます。
①12月1日～ 2月15日、②5月1日～ 8月15日
※各期間内に1回限り
◆年金受給手続き時の任意積立（退職時任意積立）：10,000円以上（1万円単位）とし、任意で指定口座に振込みができます。
◆掛金（月払、任意積立）には、事務手数料として制度運営費（1.0％）ならびに委託生命保険会社における付加保険料（約1.3％）が含まれています。そのため早期解約など積立期間によっては、元本割れ（積立金額が払込掛金額を下回ること）が生じます。現在の予定利率では、月払掛金については加入から約44ヵ月、任意積立については運用開始から約23ヵ月が元本割れ期間となります。

積立金の一部払出

◆契約中に積立金の一部を払い出すことができます。（1回あたり20万円以上、1万円単位、積立額の90％以内）
※請求・送金スケジュールはHPでご確認ください。

共済契約の解約

◆契約はいつでも将来に向かって解約することができます。
◆払込猶予期間内に掛金が払い込まれなかった場合、契約は解約されたものとみなします。

配当金

◆掛金払込期間中に配当金が生じた場合、積立金の積み増しにあてられます。また、年金受給開始後に配当金が生じた場合、年金額の増額にあてられます。
◆毎年の配当金は、委託生命保険会社における前年度の決算状況によって変動します。また、決算状況によっては、配当金が出ない場合もあります。
※年度途中で全部解約等される場合、その年度の配当金はお受取りになれません。

制度運営および委託生命保険会社

◆年金共済《ひろがり》は当組合が定める年金共済事業規程および生命保険会社と締結した拠出型企業年金保険契約に基づいて運営します。
※年金共済事業規程はホームページに掲載しています。
◆委託生命保険会社については、経営状況や安全性の評価において上位格付けの生命保険会社とし、具体的には以下の条件に基づき決定されています。
1.格付けが「BBB」以上のランク
2.ソルベンシーマージン（支払余力率）が400％以上
3.決算（3月期）と中間決算（9月）が良好

日本生命（65％）富国生命（15％）太陽生命（10％）
第一生命（5％）明治安田生命（5％）

◆委託生命保険会社は、金利水準の低下その他の著しい経済変動等により特に必要と認めた場合には、保険業法等の定めるところにより、主務官庁に届け出たうえで、予定利率等を変更することがあります。

税務上の取扱い

◆年金共済《ひろがり》は個人年金制度ですが、一部払出が可能であること、年金受取り時の選択幅が広いことなどの特徴から、掛金は年末調整等における保険料控除の対象とならず、「保険料控除証明書」は発行していません。
◆一部払出や全部解約で受け取った一時金は一時所得となり、所得税および住民税の課税対象となります。詳細は、労連共済本部から送付される「お支払通知書」を参照してください。税に関わる手続き等はお近くの税務署にお問い合わせください。

個人情報の取扱い

◆年金共済《ひろがり》の運営にあたって、当組合は加入対象者の個人情報（氏名・性別・生年月日等）を取扱い、当組合がこの契約を締結した委託生命保険会社へ提出します。当組合は、この保険契約の運営において入手する個人情報（個人番号を除く）を、この保険契約の事務手続きのために使用します。
◆委託生命保険会社は受領した個人情報（個人番号を除く）を各種保険の引受け・継続・維持管理、年金等のお支払い、その他保険に関連・付随する業務のために利用し、また当組合および他の委託生命保険会社等へその目的の範囲内で提供します。なお、個人番号については、保険取引に関する支払調書作成事務のみに使用します。
◆今後、個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き当組合および委託生命保険会社においてそれぞれ上記に準じ個人情報が取扱われます。なお、記載の委託生命保険会社は、今後、変更する場合がありますが、その場合、個人情報は変更後の委託生命保険会社へ提供されます。

2021.08.2,000（共栄）

年金共済

ひろがり

《拠出型企業年金保険》

安心・豊かな未来づくり

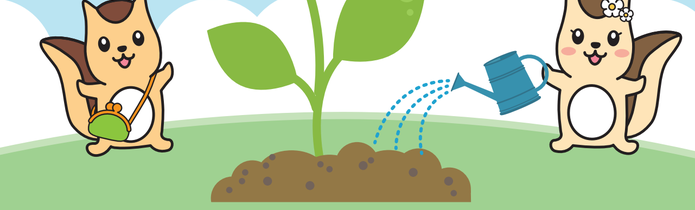

労連共済本部